

環境省環境調査研修所では

第8回日中韓三カ国合同環境研修への参加者を募集しています

日本、中国、韓国の公務員を対象に平成13年度から三カ国合同で実施してきた日中韓三カ国合同環境研修については、本年度は韓国が主催し、平成20年11月23日(日)から11月29日(土) (移動日含む)の日程で、韓国において研修を行います。

この研修は、平成11年から始まった日中韓三カ国の環境大臣会合で、日本、中国、韓国が、「環境共同体」であることの意識の向上を図る必要があるという合意がなされたことを受けて、第1回(平成13年度)日本の環境研修センター(環境調査研修所)での実施を皮切りに三カ国の合同プロジェクトとして毎年持ち回りで開催しているものです。平成18年度には中国で開催、平成19年度は日本で開催されました。

特に中国、韓国の地方公共団体等と友好関係を結んでいる地方公共団体の職員の方などの積極的なご参加をいただきたく、ご案内申し上げます。

合同研修の目的

この研修は、日中韓三カ国の公務員が、三カ国の環境の現状、各国が抱えている環境に関する課題及びその対策等についての情報や認識を共有し、ひいては今後の各国及び各国内の地方レベルでの環境行政において、より広い視野から施策の展開が図られることを促進することを目的としています。

受講対象者

日本、中国、韓国で現在環境行政に携わっている国家及び地方公務員で、政策決定を担う業務に従事している、または将来従事することが期待される者を対象とします。

研修の構成

- (1) 日中韓三カ国の地域の環境の状況等についての相互理解を醸成する内容として、今回は「廃棄物のエネルギー資源化に係る政策」「環境負荷の少ない廃棄物管理(3Rを含む)」を主要テーマとします。
- (2) 研修員によるグループディスカッション等により、研修生相互間での情報及び意見交換を促すものとします。
- (3) 現地視察として、テーマに関連する施設等の見学を含めます。

第8回三カ国合同環境研修の概要については、次頁をご覧ください。

また、日中韓三カ国環境大臣会合については、環境省ホームページ

「http://www.env.go.jp/earth/coop/temm/introduction_j.html」を参考にして下さい。

第8回日中韓三カ国合同環境研修の概要

1. 期間: 平成20年11月23日(日)～11月29日(土)(移動日を含む)
 2. 人数: 日本から5名(おおむね、国から3名、地方公共団体から2名を予定)。
韓国からは10名、中国からは5名参加の予定。
 3. 使用言語: 研修は英語で実施します。
 4. 実施場所: 大韓民国環境部国立環境人力開発院(大韓民国仁川市)
 5. 受講資格
研修生は次の各号のいずれにも該当するものとする。
(1)国又は地方公共団体において下記研修テーマに関連する環境行政に従事している職員で、当該分野にかかる3年以上の実務経験を有する者
 - ・「廃棄物のエネルギー資源化に係る政策」
 - ・「環境負荷の少ない廃棄物管理(3Rを含む)」
 - (2)英語によるコミュニケーションが可能な者(英語によるディスカッションが可能であることが望ましい)
 - (3)研修受講に支障のない健康状態にある者
 - (4)所属長の推薦を受けた者
6. 研修生の推薦
研修生を推薦する場合は、別紙様式による被推薦者の「略歴書」を添え9月2日(火)までに必着するよう環境調査研修所所長あて文書により通知願います。
なお、研修生を推薦しない場合は、前記の推薦期限までにその旨を教務課あて連絡願います。
 7. 研修生の決定
環境調査研修所所長は 6)の推薦に基づいて研修生を決定のうえ、推薦者にその旨を通知します。
 8. 修了証書の交付
所定の課程を修了した者(原則として1割以上欠課した者を除く)に対して、修了証書を交付します。研修受講の結果については、研修修了後、所属長に通知します。
 9. 経費
(1)受講料は無料です。
(2)最寄りの国際空港までの往復に必要な旅費は所属長の負担とします。
(3)最寄りの国際空港から韓国・仁川国際空港までの往復に必要な旅費については環境省が負担します。
(4)日当、宿泊費、食費については開催国が負担します。
滞在費の詳細については研修受講決定者に別途配布致します。

本研修を企画した背景

日本・中国・韓国の3カ国は、地域的にも、歴史的にも緊密な関係を有しており、また、大気、海洋等を通じて環境問題も共有しています。この3カ国が地域内のみならず地球規模の環境問題に関し、素直な意見交換を行い協力を強化していくため、1999年以来毎年、**日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)**を行い、共同コミュニケを発表しています。

日中韓三カ国合同環境研修は、これらの環境大臣会合において、日本、中国、韓国が「環境共同体」であることの意識の向上を図る必要があるという合意がなされたことを受け、三カ国の合同プロジェクトとして合意されたプロジェクトの一つです。

第一回大臣会合(平成 11 年1月)...3カ国の環境共同体意識向上*の必要性を確認
第二回大臣会合(平成 12 年2月)...「日中韓3カ国の環境共同体意識の向上」プロジェクトの一つとして3カ国の環境行政に携わる公務員の合同研修を行うことを確認。

*「日中韓3カ国の環境共同体意識の向上」について

日中韓の3カ国は、地域的に同じ大気・海域・自然環境条件等を有している。従って、環境悪化の原因、環境への影響、環境対策の基盤、更には環境対策の効果も共有している。このような事実を3カ国の人々が常に意識し、3カ国が協力して問題に対処していくという共通認識を持つことが、日中韓3カ国のみならず、地球全体の環境問題の解決に重要である。第一回日中韓3カ国環境大臣会合の際に、こうした意識の形成を図る必要性が認識された。

研修の実施機関

研修の企画・実施は、各国の以下の三つの実施機関が協力して行っています。

日 本	環境省環境調査研修所
中 国	国家環境保護総局宣伝教育中心
韓 国	大韓民国環境部国立環境人力開発院

本年度については韓国が主催いたします。本研修は、平成13年度に第1回研修を開催し、毎年1回、日本、韓国、中国が三カ国持ち回りで開催することとしています。

研修の企画・実施は、これら三つの実施機関が協力して行っています。

これまでの実績等

回数	年度	開催国	期間	研修テーマ	研修生数
第1回	13	日本	11.27～12.4	・日中韓各国の環境行政に関する行政組織体制と業務の概要 ・淡水域の水質汚染の現状と課題	日本:10名 韓国、中国:各5名
第2回	14	韓国	12.2～12.11	・大気保全 ・水質保全 ・廃棄物管理	韓国:9名 日本、中国:各5名
第3回	15	中国	12.1～12.10	・水質管理 ・廃棄物管理 ・北東アジア地域における国際環境協力	中国:10名 日本、韓国:各5名
第4回	16	日本	11.21～11.28	・循環型社会の構築(廃棄物・リサイクル対策) ・地球温暖化対策	日本:10名 韓国、中国:各5名
第5回	17	韓国	11.20～11.26	・都市大気汚染 ・循環型社会	韓国:10名 日本:5名 中国:3名
第6回	18	中国	11.21～11.25	・循環型経済(3R)政策及び法制度について ・自然環境保全及び再生の手法について	中国:8名 日本、韓国:各5名
第7回	19	日本	11.26～11.30	・化学物質管理 ・ESD(持続可能な開発のための教育)・環境教育 / 環境意識の普及・啓発	日本:10名 韓国・中国:各5名
第8回	20	韓国	11.24～11.28	・廃棄物のエネルギー資源化に係る政策 ・環境負荷の少ない廃棄物管理(3Rを含む)	韓国:10名 日本・中国:各5名

平成20年度は予定

お問い合わせ先
 環境省環境調査研修所教務課
 国際研修企画係 田代、北野
 TEL:04-2994-9766
 FAX:04-2994-9306
 E-mail:KYOMU_KA@env.go.jp